



Lions Clubs International
FOUNDATION

ライオンズクラブ国際財団
**地区およびクラブシェアリング
交付金申請書**





交付金の目的

地区及びクラブシェアリング交付金 (DCG) は、コミュニティにおけるライオンズの人道奉仕活動を支援する新しい交付金です。DCGはクラブ及び地区から財団への寄付金の一部をクラブと地区の資金源として提供することで、ライオンズからLCIFへの寄付を奨励し、財団の重点分野に沿った奉仕活動を促進するプログラムです。事業は全てLCIFの承認を得る必要があります。

交付金の受給要件

クラブ、地区のどちらでも申請可能です。用途無指定でいただいた寄付金の内15%がDCG用資金としてプールされます。用途指定寄付、または災害援助、青少年、視力など用途が限定されている寄付金は、地区またはクラブがこのプログラムで利用可能な資金決定の際に含まれません。また複合地区はDCGプログラムの対象とはなりません。

DCGプログラムを通じて、地区及びクラブが寄付金の15%を利用可能な資金としてプールするには、最低累計寄付額を満たす必要があります。

- 地区の場合、最低累計寄付額は会計年度につき10,000ドル
- クラブの場合、最低累計寄付額は会計年度につき5,000ドル

プログラムの受給要件を満たす地区及びクラブは、地区及びクラブシェアリング交付金申請書を提出し、支給された交付金を活用して地域の事業を実施する、またはその他のLCIF交付金プログラム申請の現地マッチング資金の一部として利用することが可能です。

クラブはDCGの資金をクラブで活用するために保持する、または所属地区に委譲し、地区のDCG資金に算入することも可能です。

今年度中に確保された資金は、受給要件を満たす地区またはクラブでその翌会計年度に利用可能です。地区及びクラブが獲得したDCGの資金は15年間保持することが可能です。15年間で活用されなかった交付金は順次失効し、LCIFの資金として返還されます。

地区またはクラブが申請できる交付可能金額は、受給要件を満たす地区またはクラブからの前年度の寄付額と、それ以前の年度から繰り越されている資金の合計から、その地区またはクラブが過去に交付を受けた金額を差し引いた金額で決定されます。

LCIF寄付サービス課は、年度初めに地区及びクラブシェアリング交付金の受給対象となる地区またはクラブに通達します。

LCIF地区及びクラブシェアリング交付金の申請手順

1. この交付金を使用するライオンズの事業は重要な人道的ニーズに応え、奉仕するコミュニティにおいてライオンズの存在を際立たせるような事業でなければなりません。
2. LCIF地区及びクラブシェアリング交付金申請書に事業の提案内容を記載し、提出する必要があります。
3. 交付金の申請上限額は、受給要件を満たすLCIFへの寄付金によってもたらされた、その地区またはクラブの現在の交付可能資金残高に基づいて決定されます。
4. 交付可能資金残高がある地区またはクラブであれば、交付金申請書の提出が可能です。地区が提出する申請書には、現地区ガバナーの署名と現地区キャビネットの決議による承認が必要です。クラブの申請書には、現クラブ会長の署名と現クラブ理事会の決議による承認が必要です。申請が承認された際の適切な会議議事録を申請書と合わせて必ず提出して下さい。
5. DCGの申請書は処理に必要な時間を考慮して、事業開始の少なくとも90日前までにLCIFに提出して下さい。
6. ライオンズまたはその家族は、DCG事業の直接または職業上の恩恵を受けたり、LCIFの援助を受ける事業から独占的な利益を受けたりしてはなりません。
7. DCGの交付事業は、PR活動や看板、プラークの設置等を通してライオンズとLCIFの支援を受けて事業が実施されたことを明示する必要があります。
8. 事業が完了した際には、交付金の受給者はDCGの用途と事業の成果を詳細に記した報告書を提出するものとします。
9. 財団による特別な指示がない限り、LCIFの承認から1年以内に事業を完了する必要があります

交付金を申請する地区及びクラブは、事業に関する以下の情報を申請書に記載して下さい。

事業内容:

1. 事業名:
2. 事業実施場所:
3. LCIFへの交付金申請額:
4. 事業の直接的な受益者数:
5. 事業を通して取り組む具体的な課題:
6. スケジュールも含めた事業戦略及び行動計画:



事業予算

下記の表を用いて事業全般の項目別予算を記入して下さい。

| 収入 | | 支出 | |
|-----------------|---------|-------|---------|
| DCG申請額 | US\$XXX | 項目 #1 | US\$XXX |
| | | | |
| その他収入源 (該当する場合) | XXXX | 項目 #2 | XXXX |
| | | | |
| 合計 | US\$XXX | 合計 | US\$XXX |

申請の承認

交付金申請には、必ず地区キャビネットまたはクラブの承認が必要です。申請が承認された際の地区キャビネットまたはクラブの会議議事録のコピーを提出して下さい。承認の際には、DCG申請額を具体的に示し、それが議事録に記録されている必要があります。

署名による承認 (申請する地区またはクラブの現地区ガバナーまたはクラブ会長)

私はLCIFのDCG申請書を精査したことをここに証明します。私が知る限りにおいて、提出される情報は正確であり、記載された通りのニーズが存在します。私はこの提案書を承認し、交付金の適正かつ効果的な利用、適正な会計報告、ライオンズクラブ国際財団への報告責任を担保するため、支給される交付金全額の管理責任者として出来る限りのことをいたします。

地区ガバナーまたはクラブ会長氏名

地区名またはクラブ名及び番号

住所

電話

Fax

Email

署名

日付

申請書の提出または交付金の問い合わせは、LCIF 新興イニシアチブ課 (LCIFdistrictandclub@lionsclubs.org)までご連絡下さい。

交付可能額または寄付金額や交付後の残高等についてのご質問は、LCIFドナーサービス課(donorassistance@lionsclubs.org)までご連絡ください。

ライオンズクラブ国際協会
300 West 22nd Street | Oak Brook, IL 60523-8842 USA

電話番号: (630) 203-3819
Fax: (630) 571-5735
Email: lcif@lionsclubs.org